

令和 8 年10月23日

工事請負入札参加有資格者の方へ

大阪広域環境施設組合

工事請負契約に係る工事費内訳書等の取扱いについて

令和 6 年 6 月に第三次・担い手 3 法が改正（令和 7 年12月施行）され、当該改正のうち、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正により、建設業者は、公共工事の入札に係る申込みの際に、材料費、労務費等を記載した工事費内訳書の提出が必要となり、本組合においても、令和 8 年 3 月付けで工事費内訳書の取扱いを変更したところです。

同じく第三次・担い手 3 法の改正のうち、建設業法の改正により、材料費、労務費及び労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費の内訳を明示した見積書を作成する努力義務が規定されました。さらに、これを踏まえ、公共工事標準請負契約約款が改正（令和 7 年12月施行）され、工事費内訳書に記載される経費（材料費、労務費等）について、請負代金内訳書でも内訳明示する項目として追加されたことから、本組合においても、令和 8 年11月付けで標準契約書を改正し、材料費、労務費等を記載した請負代金内訳書の提出を求めるものとなりました。

これを受け、本組合における工事費内訳書及び請負代金内訳書（以下「工事費内訳書等」という。）の取扱いは次のとおりとしますので、ご確認願います。

記

1 概要

①工事費内訳書

入札書提出時に提出する入札金額の算定根拠となった工事費の内訳に関する書類（工事費内訳書）は、令和 8 年 3 月付けの取扱いと同様に「法定福利費（事業主負担分）、材料費、労務費、安全衛生経費、建設業退職金共済契約に係る掛金」を明示することとします。

②請負代金内訳書

工事請負契約書第 4 条（請負代金内訳書及び工程表）規定の契約締結後 21 日以内に発注者に提出する請負代金内訳書（様式 3）に添付している設計図書の内訳明細書に、従前から明示している法定福利費（事業主負担分）に加え、「材料費、労務費、安全衛生経費、建設業退職金共済契約に係る掛金」を明示することとします。

2 様式

工事費内訳書は、大阪広域環境施設組合電子入札システムの発注情報における発注図書をご確認ください。請負代金内訳書（様式 3）に添付する内訳明細書は、別紙 1 のとおりとし、「材料費、労務費、安全衛生経費、建設業退職金共済契約に係る掛金」が追加されたものをご使用ください。

3 落札決定の無効

「入札時における工事費内訳書の提出に関する取扱要領」第5の規定に該当する場合
※必要な事項に記載漏れがある場合は、原則として無効の入札として取り扱います。ただし、材料費、労務費、安全衛生経費、建設業退職金共済契約に係る掛金について記載がない場合は、暫定的に無効としないこととします（法定福利費は、従前より見積の明示を求めていることから、記載がない場合は無効とします。）

4 施行日

令和8年11月1日（請負代金内訳書の新様式は、施行日以後に契約する案件に適用）

5 工事費内訳書等の追加項目について（参考）

工事費内訳書等に追加して記載する項目は、国土交通省 不動産・建設経済局「労務費ダンプینگを防止するための公共発注者向けガイドライン」を参考に記載ください。なお、当該ガイドラインの抜粋した内容は次のとおりです。

① 材料費及び労務費

	材料費	労務費
必須項目	・ 主要な材料費	・ 積上げ積算方式の工種 ・ 施工パッケージ型積算方式の工種
任意項目	・ 雑材料 ・ 建設機械の燃料費 ・ 仮設材の賃貸料金	・ 市場単価方式の工種 ・ 土木工事標準単価方式の工種 ・ 建設機械の運転労務
不要項目		・ 現場技術職員等の給与・手当 ・ 資材搬入の運転労務

② 安全衛生経費

費用区分		主な内容	細目
直接工事費	工事目的物の施工に直接必要な安全設備（指定仮設及び参考図等に表示されているもの）	足場	・ 枠組足場、単管足場、吊足場等 ・ 手摺、開口部養生、幅木、落下防護ネット、小幅ネット、安全ブロック、親綱
		支保工	・ 型枠支保工、橋梁架設等支保工
		土留め	・ 仮締め切り（シートパイル、親杭横矢板、連壁）
		土留め支保工	・ 切梁、腹起（裏込めコン含む）
		作業構台	・ 乗入構台、荷受構台、作業構台 ・ ローリングタワー、可搬式作業台、高所作業車 ・ 重機移動用敷き鉄板
		交通規制	・ 交通誘導警備員
		仮囲い	・ 仮囲い（万能板、フラットパネル、シートゲート他）、防音シート、防音パネル、足場出入り口のゲート

間接工事費	共通仮設費	準備費	調査費用		・埋設物調査試掘ほか
		安全費	交通管理に要する費用	交通規制に要する費用	・規制車、クッションドラム、カラーコーン、バリケード、工事中表示板（内照式）回転灯、規制表示看板・お願い看板
				監視連絡等に要する費用	・列車見張員等有資格者、誘導員、監視員、作業指揮者、連絡員（潜水）等の配置、構内電話、無線機、作業主任者の配置、安全衛生責任者の配置
			安全管理等に要する費用	安全意識、注意喚起に要する費用	・各種注意看板標識、安全掲示板
				保護具類	・ヘルメット、保護めがね、防じんマスク（電動ファン付き呼吸用保護具）、耳栓、安全帯、防振手袋、軍手、皮手、ゴム手、安全靴、防護服、救命胴衣
				作業環境	・換気設備、空気清浄設備（潜函）、ガス抜き等の措置（ずい道）、各種環境測定器（酸素濃度ほか） ・排気管、圧力計（高圧室内）、照明器具
				警報設備	・土石流、洪水等の警報システム、異常温度の自動警報装置（潜函）・ベル、サイレン等警報装置（ずい道） ・風力計、雨量計、車両系建設機械のバックセンサー等、沈下計、傾斜計
		営繕費	倉庫、材料保管等に要する費用		・火薬庫など
		現場環境改善費			・照明器具、熱中症対策設備
		現場管理費	疾病・衛生対策費		・健康診断（一般・特殊健診）
			安全訓練研修等に要する費用		・特別教育、各種資格取得のための講習受験費用 ・避難、救護、消火訓練等、送り出し教育、新規入場者教育、安全協議会、安全大会、RST、CFT

出典：「安全衛生経費確保ためのガイドブック」（株）建設産業振興センター

注）現行の「土木請負工事積算要領」国土交通省に基づき、一部改編

③ 建設業退職金共済契約に係る掛金

建設業退職金共済制度の掛金納付の対象となる労働者がいる場合は、必要金額の記載を行う。建設業退職金共済制度の掛金納付の対象となる労働者がいない場合は、金額の欄に「－」と記載を行う。

6 問合せ先

経理課 契約担当 有留・西濱

電話：06-6630-3346

〇〇工場〇〇設備整備工事

明細書

工 事 請 負 費 総 額

工 事 価 格

消費税及び地方消費税額

直接工事費計	
※うち材料費	
※うち労務費	
工事価格（税抜き）のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る法定福利費の事業主負担額	
工事価格（税抜き）のうち、安全衛生経費	
工事価格（税抜き）のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金	